

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年11月30日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	残留熱除去機器冷却系熱交換器(B)点検において、海水側水室及び配管継手部にライニング(被覆)の剥離が認められたため、当該ライニングを修理。	GⅢ	
2	3号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(C)及び補機冷却海水系貝殻除去装置(C)の点検期限を点検計画に基づき平成28年11月としていたが、他作業との兼ね合いにより点検工程の変更が必要となったことから、マニュアルに従い、検討評価し点検期限を延長。	GⅢ	